

東京大学 大学院工学系研究科 マテリアル工学専攻 教員公募

1. 公募の趣旨：

マテリアル工学専攻では、バイオマテリアル、環境・基盤マテリアル、ナノ・機能マテリアルの各分野が連携することで、持続可能なより良い社会の実現を目指した研究と教育を行っています。ナノ・機能マテリアル分野においては、ナノ材料の物理的・化学的特性を探究・解明し、またデータサイエンスを駆使することで、社会課題を解決する機能性材料・高機能デバイスの実現を目指した研究を展開しています。この目的を達成するために、ナノ・機能マテリアル分野で指導的役割を担う意欲をもって独立した研究室を運営し、専攻内の研究室や専攻内外の異分野と連携を進め、新たな研究分野を開拓できる人材を募集します。特に、女性と若手の積極的な応募を歓迎します。

2. 募集人員： 准教授（常勤） 1ないし2名

3. 採用時期・任期の有無： 原則として 2027年4月1日（採用決定後できるだけ早い時期が望ましい。）任期無し。

4. 試用期間： 採用された日から6月間。

5. 就業場所： 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）

最寄駅：地下鉄千代田線/根津駅 南北線/東大前駅 丸の内線/本郷三丁目駅

変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）

6. 所 属： 東京大学 大学院工学系研究科 マテリアル工学専攻

7. 就業日・就業時間： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

8. 休日： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。

9. 休暇： ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与 ② 特別休暇 就業規則に基づき付与

10. 賃金等： 東京大学教職員給与規定の定めるところによる。通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算出した額を支給、最高55,000円/月）原則毎月17日支給。

11. 加入保険： 法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入。

12. 専門分野： マテリアル工学の研究・教育に関わる分野（1の項目にある主な研究分野を参照）

業務内容の変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）

13. 応募資格： 原則として博士の学位の取得又は着任までに取得見込みの者。大学院工学系研究科マテリアル工学専攻において教育・研究指導に熱意を持って取り組む方ができること。講義及び研究指導を英語で担当できること。

14. 提出書類：

(1) 履歴書：

* 東京大学統一様式を使用すること。<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> 参照

* 確実に連絡の取れる電子メールアドレスを明記すること。

(2) 研究業績リスト：査読付論文リスト（主要論文3編以内に丸印）、学会講演リスト（国際会議と国内会議に分け、招待講演があれば明記）、総説・著書リスト。原則として、研究業績リスト

に Scopus の引用レポート (h-index) を添付すること。

(3) 教育実績、社会的活動(学会活動)、知的財産、外部資金獲得実績(代表・分担を明記)、受賞などのリスト。

(3) 主要論文 3 編以内の別刷(pdf) :

(4) これまでの研究内容: 主要研究テーマを分類してそれぞれの内容を概説し、関連する論文を示すこと。A4 版 3 ページ以内。

(5) 着任後の教育・研究に対する抱負 : A4 版 2 ページ以内。

(6) 推薦書 1 通 (面接による第二次選考前に提出)

(7) 所見を伺える方 2 名の氏名・所属と連絡先 (電話番号、電子メールアドレス)

15. 応募方法 : 下記の web サイトに必要な事項を記入し、必要なファイルをアップロードすること (Google アカウントへのログインが必要です。)

<https://forms.gle/E8fSst8eLC6N9cFHA>

16. 応募締切 : 令和 8 年 8 月 17 日 (月) 必着

17. 選考方法 : 書類による第一次選考を実施後、面接による第二次選考を行う。面接に必要な旅費、滞在費等は応募者の負担とする。

18. 問合せ先 : 〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学 大学院工学系研究科 マテリアル工学専攻・専攻長 E-mail : uchidak@material.t.u-tokyo.ac.jp

19. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学

20. 留意事項 : 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。

21. 受動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所あり)

22. その他 : ・応募書類は、本応募の用途に限り使用し、提出された書類は原則として返却しない。
・正当な理由なく個人情報第三者へ開示、譲渡、貸与することは一切ない。
・東京大学は男女共同参画を推進しています。女性の積極的な応募を歓迎する。また若手の応募を歓迎する。国籍は問わない。
・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留めて頂く必要がある。

以上